

# 新型コロナウイルス感染症に係わる影響を受けて家計が急変した方へ

—奨学金のご案内（修学支援新制度 家計急変採用）—

予期できない事由により家計が急変し、急変後の収入状況が住民税情報に反映される前に緊急に支援の必要がある場合には、急変後の所得の見込みにより要件を満たすことが確認されれば給付奨学金の支援対象となります。家計急変に関する詳細は、日本学生支援機構ホームページよりご確認ください。下記QRコードよりご参照ください。

## 【資料請求について】

修学支援新制度（給付・授業料減免）の「家計急変」採用を、新たに申し込みされる方は、下記資料請求フォーム（QRコード）にアクセスの上、必要事項をご記入いただき、資料の請求を行ってください。本学より申込に必要な資料を発送させていただきます。

※家計急変は通年で採用手続きを行います。急変事由発生が、

- ①2019年1月～2020年3月に発生した場合：進学（進級）後、2か月以内に申込み
- ②2020年4月以降に発生した場合：事由発生した時から3か月以内に申込みを行い、手続きを完了させる必要があります

## 【資料請求 申請期限】

2019年度急変事由発生者：2020年4月22日(水)まで

2020年度急変事由発生者：急変事由発生月の末日まで

日本学生支援機構ホームページ	資料請求フォーム 修学支援新制度「家計急変」
	

※上記QRコードでアクセスできない場合は、本学ホームページ「奨学金」ページよりアクセスください。

<https://www.u-bunkyo.ac.jp/students/education/mext-scholarship.html>

【本件に関するお問合せ】 両キャンパス学生支援グループ

本郷キャンパス 03-5684-4811 / ふじみ野キャンパス : 049-266-0035